



お知らせ

石垣池公園内

(公財)鈴鹿市文化振興事業団 事務所の営業終了

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

3月24日(日)をもって、石垣池公園管理事務所内の同事業団事務所の営業を終了します。イスのサンケイホール鈴鹿内事務所は継続して営業します。
問合せ (公財)鈴鹿市文化振興事業団事務所(☎390-3280)

令和7年

鈴鹿市二十歳のつどい

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

✉bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

◆開催

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
とき 令和7年1月12日(日) 14時～15時(開場13時)
ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

◆実行委員募集

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで市内在住または本市出身の方
内容 「二十歳のつどい」の企画・運営(イベントの検討、広報活動など)

※会議は月1・2回程度、夜間に市役所の会議室で行います。

※第1回の会議は、6月中旬ごろを予定しています。

申込み 電話または電子メールで文化振興課へ

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

令和6年度の自分の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

対象 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者
とき 4月1日(月)～30日(火) (土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)
ところ 市役所本館2階 資産税課

手数料 無料

持ち物 窓口に来られる方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。

※法人名義の資産の場合、申請書に法人の代表者印の押印または法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

水道の閉開栓業務の 対応時間変更

営業課 ☎368-1670 📠368-1685

4月1日(月)から、受け付けを含む閉開栓業務の対応時間を営業時間内(土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く8時30分～17時15分)に変更します。閉開栓を希望する方は、2営業日前までに電話またはファクスでお申し込みください。

申込み 鈴鹿市上下水道局 お客様センター(☎368-1671 📠368-1690)

4月からの指定管理者

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

期間 4月1日(月)～令和11年3月31日(土)

施設 イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)および文化会館

指定管理者 鈴鹿アートライフデザイン(代表団体:(株)JTBコミュニケーションデザイン、構成団体:国際ライフパートナー(株)、近鉄ファシリティーズ(株))

担当課 文化振興課

市税などの督促手数料を廃止します

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

市の条例改正により、4月1日(月)以降に納期限が到来する市税・料金の督促手数料を廃止します。

※督促状は引き続き送付します。

※3月31日(日)以前に納期限が到来した市税・料金に対する督促手数料は、廃止の対象ではありませんので、納付が必要です。

対象となる主な市税・料金

市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、特別土地保有税、国民健康保険料、診療報酬返納金、後期高齢者医療保険料、保育所(園)保育料、公共下水道事業受益者負担金

問合せ

・市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、特別土地保有税に関すること:納税課

・国民健康保険料、診療報酬返納金に関すること:保険年金課(☎382-9290)

・後期高齢者医療保険料に関すること:福祉医療課(☎382-7627)

・保育所(園)保育料に関すること:子ども育成課(☎382-7606)

・公共下水道事業受益者負担金に関すること:営業課(☎368-1673)

国民健康保険料・納税の夜間窓口と納税の休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

◆夜間窓口(市税、保険料)

とき 3月28日(木)17時15分～20時

◆休日窓口(市税)

とき 3月31日(日)8時30分～17時15分

高額介護合算療養費の支給対象予定者へ通知書を発送します

保険年金課(国民健康保険)

☎382-7605 📠382-9455

福祉医療課(後期高齢者医療保険)

☎382-7627 📠382-9455

鈴鹿亀山地区広域連合(介護保険)

☎369-3201 📠369-3202

令和4年8月から令和5年7月までの間に、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額(下表)を超える可能性がある方に、高額介護合算療養費の手続きに関する通知を3月下旬から4月中旬にかけて順次発送します。通知が届いた方は、同封の申請書の提出をお願いします。ただし、対象の期間に市外の医療保険や介護保険に加入していたことがある方や、医療保険の変更があった方には通知されない場合があります。該当する方は、手続方法などについて、令和5年7月末日時点で加入していた医療保険者へお問い合わせください。

※医療保険・介護保険の自己負担額とは、保険適用内のものに限り、

※高額療養費・高額介護サービス費などが支給される場合は、自己負担額からその支給額が控除されます。

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は、支給対象になりません。

◆後期高齢者医療保険+介護保険または国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)

所得区分	現役並み所得者				一般		住民税非課税世帯	
	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	一般	住民税非課税世帯	住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	
所得要件 課税所得 5人程度	690万円以上	380万円以上 690万円未満	145万円以上 380万円未満	145万円未満	住民税非課税世帯	住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	56万円	31万円	19万円※1	(所得が一定以下)	

◆国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)

所得区分	上位所得者			一般		低所得者
	ア	イ	ウ	エ	オ	低所得者
所得要件 旧ただし書き所得※2	901万円超	600万円超 901万円以下	210万円超 600万円以下	210万円以下	住民税非課税世帯	低所得者
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	60万円	34万円	

※1 複数の方が介護サービスを利用する場合は、介護支給分については合算算定基準額31万円が適用されます。

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

市フルタイム会計年度任用職員募集(令和6年6月1日採用)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

◆募集職種一覧

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
事務1 (障がい者対象) 5人程度	窓口や出先機関などでの一般事務業務	・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳など)、または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方
児童厚生員 1人程度	児童センターでの児童の健全育成事業などの企画と運営および児童への助言指導業務	・次の①～③のいずれかに該当する方 ①保育士・社会福祉士、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ②学校教育法の規定による大学または大学院で、社会学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または修了した方 ③学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格を有する方で、児童福祉事業に2年以上従事した方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
手話通訳 1人程度	窓口などでの手話通訳および一般事務業務	・次の①～③のいずれかに合格の方 ①手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) ②手話通訳者全国統一試験 ③一般社団法人三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
業務員 1人程度	道路施設の維持管理に関する業務	普通自動車運転免許を取得済みの方(平成29年3月11日以前に取得した方に限る)または準中型自動車運転免許を取得済みの方
虐待対応専門員 1人程度	児童虐待相談や養育相談および虐待が認められる家庭などへの支援業務	・社会福祉士、精神保健福祉士、保育士(相談援助業務に2年以上従事した方)、保健師、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
施設管理員 1人程度	運動施設での施設の管理などに関する業務	・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
保健師・看護師 2人程度	保健に関する相談・指導などの業務または保育所や幼稚園での園児の健康管理に関する業務	・保健師免許または看護師免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方

※受験資格や勤務条件など詳しくは、募集要項をご覧ください。

※募集要項や申込書などは、市ウェブサイト(人事・職員採用)で入手できます。

◆事務1、業務員、施設管理員申込み

3月21日(木)から4月3日(水)(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」を人事課へ

○第一次試験

とき 4月13日(土)9時から

ところ 市役所本館12階会議室

内容 適性検査、事務能力基礎試験(教養試験)

※第二次試験として個別面接試験を行います。

詳しくは、第一次試験合格者に通知します。

◆児童厚生員、手話通訳、虐待対応専門員、保健師・看護師

申込み 3月21日(木)から4月19日(金)まで(必着)に、「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」、「面接カード」を人事課へ

○試験日

とき 5月11日(土)または12日(日)

※時間など詳しくは、各受験者に通知します。

ところ 市役所本館12階会議室

内容 個別面接試験

火災予防分野の 一部届出の電子申請開始

予防課 ☎ 382-9160 ☎ 383-1447
4月1日(月)から、「マイナポータル・ぴったりサービス」で防火管理者選任(解任)届、消防計画作成(変更)届、消防訓練実施届の電子申請ができるようになります。

※ぴったりサービスとは、政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する電子申請などを利用できるサービスです。

申込み ぴったりサービスで

マイナポータル
ぴったりサービス

4月は「20歳未満 飲酒防止強調月間」

市民税課 ☎ 382-9446 ☎ 382-7604

20歳未満の方はお酒を飲んではいけない5つの理由があります。「法律で禁止されている」ほか、「脳の機能を低下させる」、「肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなる」などの心身への影響も挙げられますので、飲酒をしてはいけません。詳しくは、次のウェブサイトをご覧ください。

問合せ 津税務署 (☎ 059-228-3136)

お酒を飲んではいけない
5つの理由

適正飲酒の推進

公益信託鈴鹿市交通遺児 育成援助基金支度金の支給

学校教育課 ☎ 382-7618 ☎ 382-9054

対象 市内在住の交通遺児で、小・中学校に入学または中学校を卒業する方

支給額 小学校入学:5万円、中学校入学:7万円、中学校卒業:10万円

申込み 必要書類を、三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託チーム(〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 ☎ 03-5232-8910)へ

必要書類

- ・基金所定の申請書(各小・中学校または学校教育課)
- ・在学証明書(各小・中学校)
- ・交通事故証明書(警察署)
- ・住民票(戸籍住民課、地区市民センター)

※必要書類は、()内に記載された発行先で入手できます。

※平成20年度以降に初回申請した方で再申請する場合は、交通事故証明書は不要です。

世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間

障がい福祉課 ☎ 382-7626 ☎ 382-7607

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。この日に合わせて、国内では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、啓発活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、障がいのある人もない人も誰もが等しく尊重され、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現につながります。この機会に、発達障がいについて一緒に考えましょう。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式ウェブサイト(☎ <https://www.worldautismawarenessday.jp>)をご覧ください。

F1日本グランプリ開催に伴い 公共交通定期券購入はお早めに

商業観光政策課 ☎ 382-9020 ☎ 382-0304

4月5日(金)から7日(日)まで、鈴鹿サーキットでF1日本グランプリが開催されることから、公共交通機関の混雑が予想されます。定期券の新規・継続購入は早めをお願いします。

内容・問合せ

○近鉄白子駅:定期券は利用開始日の2週間前から購入可(近鉄電車テレフォンセンター ☎ 050-3536-3957)

○三重交通:F1開催期間中、販売窓口となる鈴鹿市観光協会での定期券類販売時間を12時~18時に短縮(三重交通(株)中勢営業所 ☎ 059-233-3501)

価格高騰重点支援給付金 (7万円)の申請期限延長

健康福祉政策課 ☎ 382-9012 ☎ 382-7607

食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付金の、申請期限を延長します。

申請期限 3月29日(金)
(消印有効)

対象 基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

給付額 1世帯あたり7万円

申請方法 対象と思われる世帯へ、1月19日付で市から送付している「支給要件確認書」に、必要事項を記入の上、返送

※令和5年1月2日以降に転入された世帯や転入した方がいる世帯で、令和5年10月末までに3万円の給付金の給付申請を行っていない世帯は、7万円の給付金を受け取るために申請が必要です。本人確認書類、振込先口座の確認書類を持って、期限までに申請してください。

※3万円の給付申請については、受け付けはすでに終了しており給付申請はできません。

問合せ 健康福祉政策課内「価格高騰重点支援給付金」専用電話(☎ 0120-515-245 (フリーダイヤル))

有機ELテレビの廃棄方法

廃棄物対策課 ☎ 382-7609 ☎ 382-2214

4月から、有機エレクトロルミネセンス式のテレビ(有機ELテレビ)が家電リサイクル法の対象品目に追加されます。そのため4月以降は、次のいずれかの方法で処分してください。

○商品を購入した店舗、または新しい商品を購入する店舗に処分を依頼

○市内の家電4品目の収集運搬業者(株)鈴友 ☎ 382-1155 ☎ 382-4872)へ連絡し、引き取りを依頼

※いずれの場合もリサイクル料金が発生します。詳しくは、店舗または業者にご確認ください。

催し物

第48回鈴鹿市植木まつり

農林水産課 ☎ 382-9017 ☎ 382-7610

とき 4月12日(金)~15日(月) 9時~16時(最終日のみ15時まで)

ところ 鈴鹿フラワーパーク(加佐登町1690-1)

内容 植木生産者による植木・花の大即売会、キッズE.C.Oハンギングバスケット作りや植木オークションなど

主催・問合せ 鈴鹿市植木振興会(事務局:農林水産課内)

※天候などにより、内容を変更または中止する場合があります。

※詳しくは、市ウェブサイトまたは「広報すずか4月5日号」の折込チラシをご覧ください。

医師による市民健康講座 「その頭痛大丈夫?~怖い頭痛と怖くない頭痛~」

健康づくり課 ☎ 327-5030 ☎ 382-4187

対象 市内在住の方

とき 4月25日(木)13時15分~14時30分

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

講師 眞鈴川聡さん(脳神経内科医)

定員 200人(先着順)

申込み 電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

有料広告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー 日帰り治療

すずきメディカルクリニック

血管外科 内科

症状 ▶血管の膨らみ ▶足のだるさ・むくみ・こむら返り ▶皮膚の色変着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。当院 血管外科にてご相談ください。

☎ 0120-061-006 ☎ 059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

免許返納をお考えの皆さま 次の移動手段、先に試しませんか?

事故する前に免許返納した方がええんやけど...
心配やったら、これ試してみたら? 30日間、完全無料で借りられるみたいや? 自分と家族のためだけではない、これからの交通社会のための選択を

Q みえシェアカーレント ☎ 059-318-8379 ご利用者さまの体験談動画やウェアラブル端末は、こちらQRコードから

すずか市民 総合法律事務所

「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
◆鈴鹿市市民相談担当弁護士
◆三重弁護士会所属
相談料 40分4,500円

弁護士 古市太一 ☎ 090-5887-7422
弁護士 古市佳代 鈴鹿市中区島町13-11 アルビオ1A

「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか?

広報紙広告ならではのメリット

エリアを越えた情報発信 地域での知名度向上 自治体発行の信頼度の高い広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください! 株式会社社ジタイズ(株) ☎ 092-716-1401

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 株主優待
※株式会社への広告費は、2021/12/1付で株式会社ジタイズ1に分離しております。

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎ 382-9036)へ

有料広告

点訳奉仕者初級養成講習会

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

対象 次の全てに該当する方

- 視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方
- 県内に在住する18歳以上の方
- 全ての講習に参加できる方
- 引き続き「点訳奉仕者中級養成講習会」に参加可能な方

とき 5月18日、6月15日・29日各土曜日13時～15時

ところ 三重県視覚障害者支援センター 大研修室(津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館1階)

定員 20人(応募者多数の場合は選考)

受講料 無料

※別途テキストと点字器が必要です。

申込み 4月12日(金)(必着)までに、申込書類を郵送、ファクスまたは電子メールで三重県視覚障害者支援センター(☎059-213-7300 ☎059-228-8425 center@mieten.jp ↑https://www.mieten.jp)へ

※申込書類は同センターまたはウェブサイトで入手できます。

かんばん 神之戸 春フェス

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

とき 4月7日(日)10時～15時

ところ 男女共同参画センター第2駐車場 ほか

※神戸小学校に駐車場を設けませんが、台数に限りがあります。

内容 キッチンカー、チャリティー、縁日、大道芸 など

入場料 無料

主催 神戸本通り商店街振興組合

問合せ 鈴活起事務局(☎370-8555)

※中止の場合は、鈴活起Instagramでお知らせします。

鈴活起Instagram

桜の森公園春まつり ～広がれ平和の輪～

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

とき 3月30日(土)10時～15時

※雨天の場合は、31日(日)に順延

ところ 桜の森公園

内容

- ・歴史に学ぶ:戦争遺跡写真の解説 など
- ・空に遊ぶ:ぐにゃぐにゃ尻、シャボン玉、竹とんぼ など
- ・ライブ
- ・飲食販売

問合せ 同まつり実行委員長(竹内 ☎090-2772-1476)

速報展 「発掘された鈴鹿2023」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

とき 6月16日(日)まで

※休館日は毎週月曜日、第3火曜日、祝・休日の翌日(月曜日と第3火曜日が祝・休日の場合は開館)です。

ところ 考古博物館 特別展示室

観覧料 一般・学生200円、小・中学生100円(常設展共通)

※20人以上の団体は50円引きです。

※障がい者手帳などをお持ちの方とその付き添いの方一人、未就学児、70歳以上の方は無料(窓口で証明できるものの提示が必要です)。

※4月20日(土)・21日(日)、5月18日(土)は三重県民の日、国際博物館の日を記念し、観覧無料です。

高年齢者のための^{せん}剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター ☎382-6092 ☎382-6093

対象 市内在住の方で鈴鹿市シルバー人材センターで剪定作業の就業を希望される60歳以上の方

とき 4月24日(水)9時～16時

※予備日は5月1日(水)9時～16時です。

ところ 鼓ヶ浦公民館

定員 15人程度

※申込多数の場合は、調整します。

受講料 無料

持ち物 筆記用具、作業しやすい服装、靴(革靴を除く)、剪定ばさみ・木ばさみなどの剪定道具

申込み 3月21日(木)から4月12日(金)までに、電話で同センターへ

こちらすずか情報局

情報政策課 ☎382-9036 ☎382-2219

◆民謡と大正琴の祭典

とき 3月20日(水・祝)12時30分～16時10分

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

内容 民謡3社、大正琴4社の合同発表会

入場料 無料

主催・問合せ 鈴鹿市芸文協 音楽祭実行委員会(篠田 ☎382-3589)

◆合唱フェスティバル in 鈴鹿 2024

とき 3月24日(日)13時30分から(開場13時)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

入場料 500円(当日券あり)

※未就学児も入場できます。

主催・問合せ 合唱フェスティバル実行委員会(井上 ☎090-3935-0592)

◆世界自閉症啓発デーお城 ブルーライトアップ

とき 4月2日(火)

ところ 津城、亀山城、伊賀上野城、桑名城ほか

内容 世界自閉症啓発デーに合わせたお城のライトアップ

主催・問合せ Light It Up Blue みえ実行委員会(liub.mie@gmail.com)

スポーツの杜鈴鹿 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

◆いやしのヨガ

対象 18歳以上の女性

とき 4月24日(水)14時～15時

ところ 水泳場 会議室

定員 15人

参加料 1,100円(税込)

持ち物 ヨガマット

申込み 3月25日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

◆やさしいカポエイラ

対象 18歳以上の方

とき 4月30日(火)11時～12時

ところ 水泳場 スタジオ

定員 15人

参加料 1,100円(税込)

持ち物 動きやすい服装、タオル、水分

申込み 3月25日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

◆テニスアカデミー春の無料体験レッスン

対象 ①・②小学生初心者、③未就学児4歳～6歳

とき 4月1日(月)～29日(月・祝)

①月・水～金曜日17時～18時

②土・日曜日10時～11時

③土・日曜日9時～9時50分

ところ 庭球場

定員 各5人

参加料 無料(2回まで)

持ち物 運動できる服装・靴、飲み物

申込み 3月20日(水・祝)から電話で講師(三村 ☎080-9733-6629)へ

短期教室 申込みフォーム

鈴鹿地域職業訓練センター (4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※フォークリフト運転技能講習(4月・5月・6月・9月コース)も受付中です。詳しくは電話で同センターへ

講座	ところ	時間	区画数	1区画利用料(年)	問合せ
列挙機取組作業 安全衛生教育	6月30日(月)8時40分～16時20分		5	3,000円から	小園(☎090-9945-1868)
玉掛け技能講習 (つり上げ作業1以上)	学科:6月17日(月)・18日(火)8時40分～17時 実技:6月19日(水)・20日(木)・21日(金)8時40分～17時(6月17日～19日の1日を選択)			1万2,705円	4月17日(水)
ガス溶接技能講習	6月25日(火)～26日(水)8時40分～17時			9,680円	4月25日(水)

SUZUKA CITY 市民の声

相続の相談について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

Q 相続をすることになったので、市民相談を利用したいです。予約方法を教えてください。

A 市民対話課では、市民の方を対象に専門家による30分間の無料相談を実施しています。

弁護士相談は原則毎週金曜日、司法書士相談は原則第3金曜日、行政書士相談は原則第4火曜日に実施しています。予約の際は、市民対話課へ直接または電話で住所・氏名・電話番号をお伝えください。

※税理士相談は実施していません。相続税については、税理士に直接ご相談ください。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701 (住所不要)

☎382-9004 ☎382-7660

↑https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html

■お詫びと訂正 3月5日号17ページ「ふれあい農園」の一部に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。お詫びして訂正します。

農園名	ところ	面積	区画数	1区画利用料(年)	問合せ
新栄農園	稲生4丁目10-30	36㎡から	5	3,000円から	小園(☎090-9945-1868)

健康館

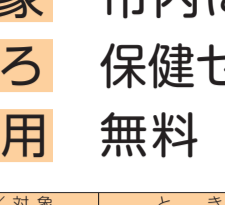
健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



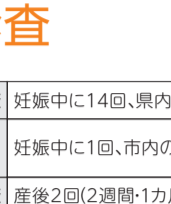
教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

教室／対象	とき	内容	申込み(電話予約制)	定員
離乳食コース 令和5年10月～12月 生まれの乳児の保護者	4月12日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(木)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 令和5年7月～8月生まれの 乳児とその保護者	4月25日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	3月28日(木)から (先着順)	20組



健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

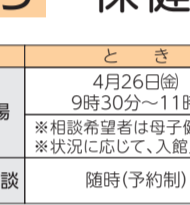
・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。
・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
・妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、健康づくり課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

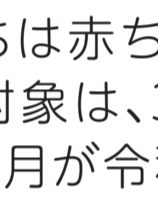


相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	4月26日(金) 9時30分～11時 ※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。	育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で健康づくり課 (☎327-5030)へ



こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。対象は、3月が令和5年12月生まれ、4月が令和6年1月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、対象月の前月に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。訪問による面談実施後に、子育て応援給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、健康づくり課へお申し込みください。

令和5年度鈴鹿市がん検診結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と言われたら、精密検査を受ける必要があります。

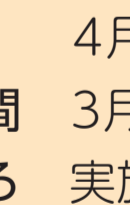
がんは自覚症状がない場合もありますので、早めに医療機関を受診しましょう。

地域医療推進課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

☎ 382-9291 ☎ 384-5670

✉ chiikiiryousuishin@city.suzuka.lg.jp



予防接種

■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第2期(定期予防接種)

対象 平成29年4月2日～平成30年

4月1日生まれの方

期間 3月31日(日)まで

ところ 実施医療機関

費用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない方は、母子健康手帳と身分証明書を、地域医療推進課または地区市民センターへお越しください。

実施医療機関

■高齢者用肺炎球菌(23価)定期予防接種のお知らせ

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度の変更点

・65歳の方は、66歳の誕生日の前日まで接種できます。

※今までに接種をしていない65歳の方で、4月1日(月)以降に接種を希望する方は、予診票を発行しますので、身分証明書を、地域医療推進課へお越しください。なお、令和5年度に発送した予診票は、4月1日以降は使用できません。

・令和6年度に65歳になる方は、誕生日の翌月に予診票を送付します。



食品ロス削減国民運動の
ロゴマーク「るすのん」

みんなで削減しよう！ 食品ロス

環境政策課

☎382-7954 ☎382-2214

✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

本市では、家庭内の食品ロス削減を推進するため、「食品ロスゼロチャレンジ！」を実施しており、今回、その結果をお知らせします。また、「鈴鹿市フードドライブ推進事業」をご案内します。

「食品ロスゼロチャレンジ！」の 実施結果

昨年の10月15日から28日までの14日間、298世帯の皆さんに「食品ロスゼロチャレンジ！」に参加していただきました。その結果、56世帯が食品ロスゼロを達成しました。

調理前に捨てた食品

総廃棄量 約120kg

廃棄量が多かった食品の種類

野菜類

主な廃棄理由

品質劣化

主な改善策

在庫の把握、
保存方法の工夫、期限の確認



調理後に捨てた食品

総廃棄量 約46kg

廃棄量が多かった食品の種類

主食、副菜

主な廃棄理由

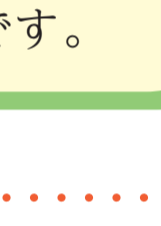
食べ残し

主な改善策

適量の盛り付け、
必要数量を調理・購入



食品ロスゼロ チャレンジ！とは



食品ロスゼロを目指して、調理前後に捨てた食品について、捨てた食品の量、理由や改善策などを記録していただくものです。

参加者の感想

- ・傷みやすい野菜は少量サイズを買い、冷蔵庫での保管場所を手前にしたり、詰め込まず隙間ができるようにしたりするのが食品ロスを減らすコツだと思った。
- ・食品ロスの取り組みを通して新しく献立を考えることができ良かった。
- ・食品をこまめにチェックする必要性を感した。
- ・初めて参加した。自分では捨てていないと思っていたが、ゼロではなかったので工夫してゼロを目指そうと思った。

「鈴鹿市フードドライブ 推進事業」で食材の寄附を 募っています！

本市では、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促進させるため、「鈴鹿市フードドライブ推進事業」を実施しており、市民の方から、家庭で消費できずに食品ロスとなる食材の寄附を募っています。

寄附していただいた市民の方には、ポイントカードを発行し、食材500gにつき1ポイントを付与します。なお、10ポイント貯めた方には500円分のギフトカードを進呈します。

対象食材(寄附いただきたい食材)

缶詰、乾物(のりなど)、乾麺(パスタなど)、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、菓子、調味料、粉類、米 など

※缶やペットボトルなどの液体飲料、玄米は対象外です。

対象食材の条件

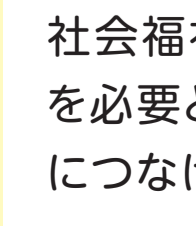
- ・賞味期限が1カ月以上あるもの
- ※年月表示の場合は、賞味期限が翌々月以降のもの
- ・常温保存が可能なもの(常温:5℃~35℃)
- ・未開封で、包装や外装が破損していないもの など

窓口(食材の持込み、ポイント発行、ギフトカード進呈)

市役所本館4階 環境政策課

※月~金曜日9時~17時(祝・休日、年末年始を除く)

引っ越しなどで捨ててしまう食材があれば、寄附をご検討ください。



集まった食材は?

子ども家庭支援課と鈴鹿市社会福祉協議会に提供し、食材を必要としている方の生活支援につなげます。



4月 図書館

休館日 ・金曜日 ・2日

●開館時間

本館 9時～19時
(土・日曜日、祝日は9時～17時)

☎382-0347

江島分館 9時～17時

☎387-0665

●配本／ふれあいライブラリー

1日(月)	鈴峰公民館	10:00～10:30
15日(月)	加佐登公民館	11:00～11:30
30日(火)	合川公民館	13:30～14:00
【29日(月・祝) から変更】	天名公民館	14:30～15:00
	稲生公民館	15:30～16:00

8日(月)	久間田公民館	10:00～10:30
22日(月)	河曲公民館	11:00～11:30
	郡山公民館	13:30～14:00
	栄公民館	14:30～15:00
	鼓ヶ浦公民館	15:30～16:00

3日(水)	石薬師公民館	10:00～10:30
17日(水)	牧田公民館	11:00～11:30
	愛宕公民館	13:30～14:00
	白子公民館	14:30～15:00
	若松公民館	15:30～16:00

10日(水)	庄内公民館	10:00～10:30
24日(水)	庄野公民館	11:00～11:30
	一ノ宮公民館	13:30～14:00
	長太公民館	14:30～15:00
	箕田公民館	15:30～16:00

4日(木)	神戸公民館	9:30～10:00
18日(木)	清和公民館	10:15～10:45
	飯野公民館	11:00～11:30
	井田川公民館	13:30～14:00
	国府公民館	14:30～15:00
	住吉公民館	15:30～16:00

11日(木)	椿公民館	10:00～10:30
25日(木)	深伊沢公民館	11:00～11:30
	旭が丘公民館	13:30～14:00
	ふれあいセンター	14:30～15:00
	玉垣公民館	15:30～16:00



4月 考古博物館

●開館時間

9時～17時 ☎374-1994

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・

16日(火)・22日(月)・30日(火)

●今月の展示

速報展「発掘された鈴鹿2023」

2023年中に市内で行われた発掘調査の成果

をいち早く紹介します。

と き 6月16日(日)まで
 観覧料 一般・学生 200円
 小・中学生 100円

※詳しくは、催し物をご覧ください。

●体験講座「勾玉作り」

と き 土・日曜日、祝日

体験料 300円

定員 12席(事前申込制・先着順)

※1席につき、体験者4人までです。

申込み 希望日前日までに、直接または電話で

考古博物館へ

ぜひ勾玉を
作りに来てね!



寺谷みこ



4月 スポーツ

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 8日(月)

庭球場 ☎372-2285

体育館 ☎372-8850

水泳場 ☎372-2250

サッカー・ラグビー場 ☎372-2511

※大会、専用使用などで一般開放を制限する場合があります。

※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、予約システムによる使用予約や予約状況の確認はできませんので、従来どおり施設へお問い合わせください。

令和6年度から4月・11月の営業時間に変更になります。

【変更前】9時～22時 【変更後】9時～21時

●公共施設予約システム

市内の文化・スポーツ・公園などの公共施設の空き状況の確認や利用申込には、「公共施設予約システム」をご活用ください。下記バナーからアクセスできます。

※施設の利用申込には、予約システムの利用者登録が必要です。

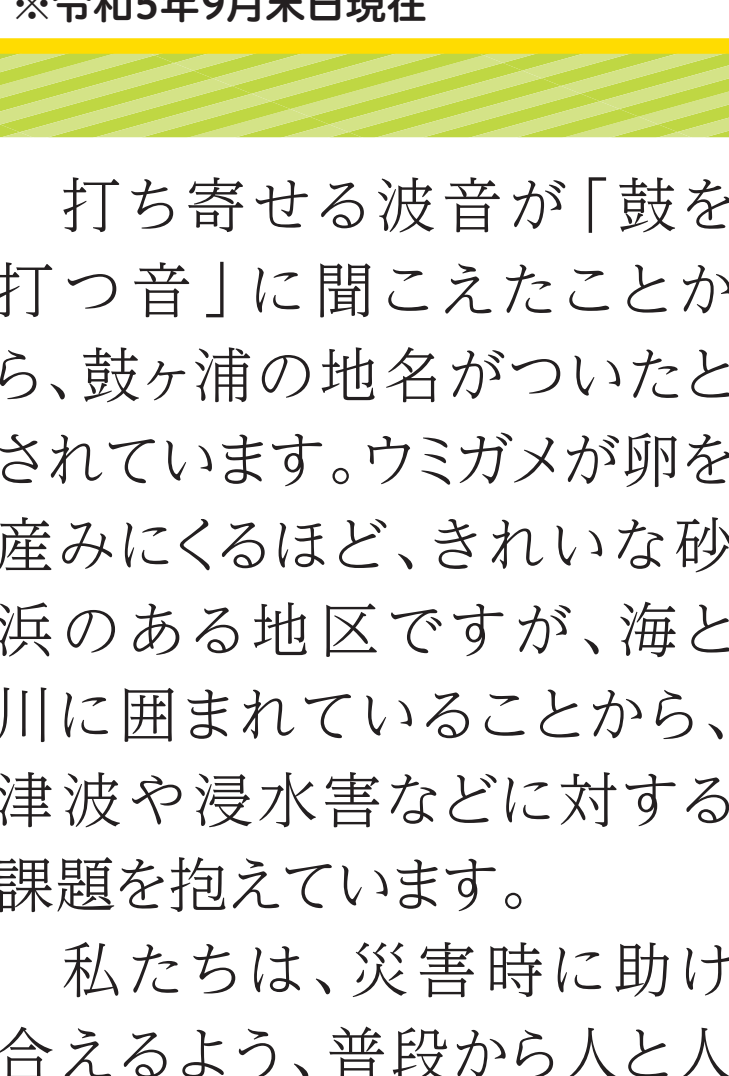
公共施設予約システム

4月 相談

相談名	と き	と ころ	問 合 せ
一般相談	月～金曜日	8:30～17:15	市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
◎弁護士相談	5・12・19・26日	10:00～12:00 13:00～15:00	※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。
◎交通事故相談	23日	13:00～15:00	※弁護士相談・交通事故相談・司法書士相談は、相談後3か月間次の予約ができません。
◎総合相談	19日	10:00～12:00 13:00～15:00	※司法書士の予約は、3月25日(月)から受け付けられます。
◎行政書士相談	23日	10:00～12:00 13:00～15:00	市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
◎外国人のための行政書士相談	11日	10:00～12:00	電話相談専用 ☎381-3118
女性のための電話相談	2・4・5・9・11・12・18 19・23・25・30日	10:00～12:00 13:00～16:00	※第2金曜日・第4金曜日は除きます。
人権相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所本館4階(人権政策課) 人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
教育相談			
女性相談			
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所西館2階(子ども家庭支援課) 子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
児童虐待・DVに関する相談			
発達相談			市役所西館1階(子ども家庭支援課) 子ども家庭支援課 ☎382-9030
電話育児相談	火～土曜日	8:30～17:15	子育て支援センターリトルン 子育て支援センターリトルン ☎372-3338 ☎372-3303
	月～金曜日	9:00～15:00	子育て支援センターハーモニー 子育て支援センターハーモニー ☎383-7750 ☎383-1643
◎年金事務所出張相談	10・24日	10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館 日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112(※)
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日	9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課) 建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日	10:00～17:00	鈴鹿亀山消費生活センター(鈴鹿ハンター2階) 鈴鹿亀山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

鼓ヶ浦地区 まちづくり協議会



鼓ヶ浦地区
人口:3,924人※

※令和5年9月末日現在

打ち寄せる波音が「鼓を打つ音」に聞こえたことから、鼓ヶ浦の地名がついたとされています。ウミガメが卵を産みにくるほど、きれいな砂浜のある地区ですが、海と川に囲まれていることから、津波や浸水害などに対する課題を抱えています。

私たちは、災害時に助け合えるよう、普段から人と人とのつながりを大事にして、皆さんが住みよいまちを目指して地域づくりに取り組んでいます。



鼓ヶ浦地区
まちづくり協議会

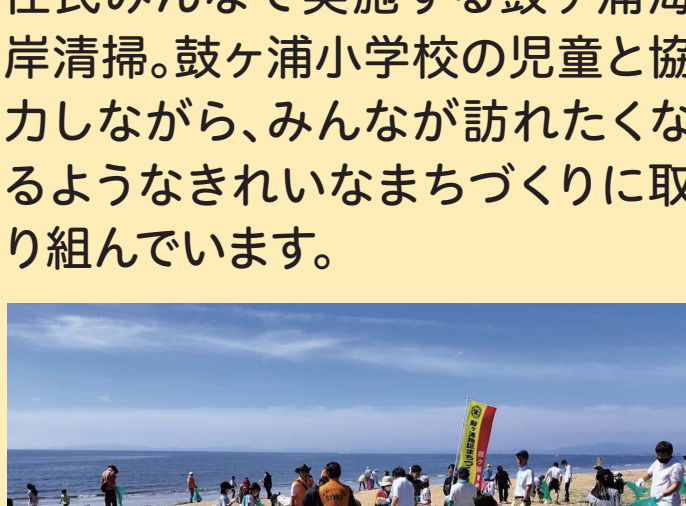
会長 まき しげお
巻 重雄さん

協議会活動

Pick up!

ロゲイニング大会

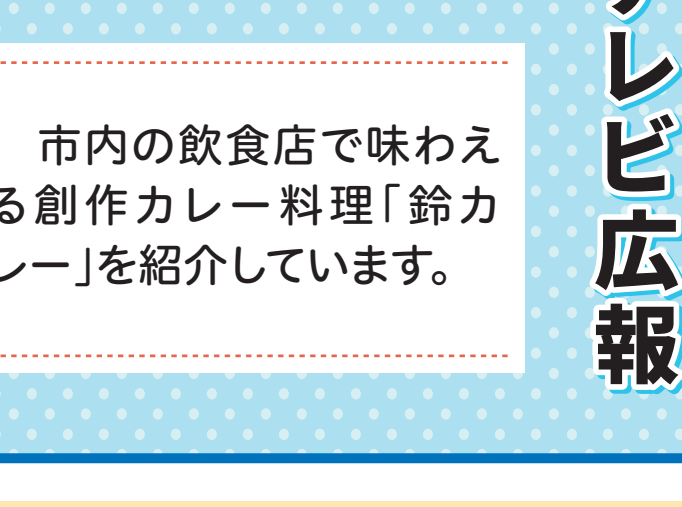
チェックポイントで写真を撮影し、チームでポイントを競うロゲイニング大会を開催。たくさんの場所を巡ることで地域を知り、子どもからお年寄りまでみんなが参加することで、地域のコミュニケーションを深めています。



▲スタート前にしっかり準備運動

鼓ヶ浦海岸清掃

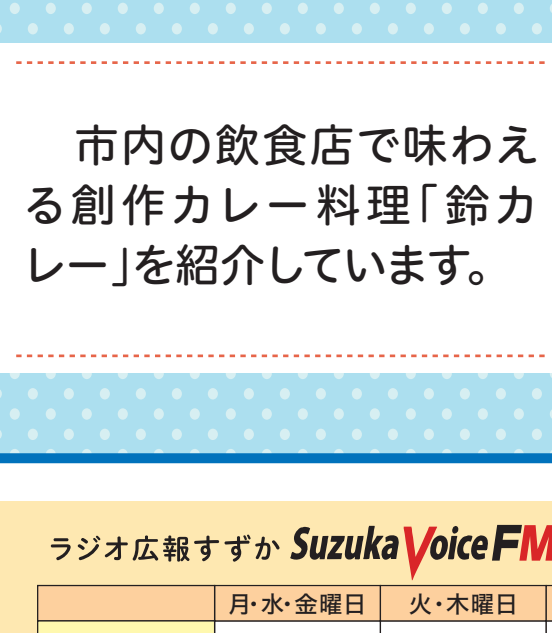
きれいな砂浜を維持するため、住民みんなで実施する鼓ヶ浦海岸清掃。鼓ヶ浦小学校の児童と協力しながら、みんなが訪れたいくなるようなきれいなまちづくりに取り組んでいます。



▲みんなできれいな砂浜に

#36

鈴カレー



市内の飲食店で味わえる創作カレー料理「鈴カレー」を紹介しています。

鈴鹿
五感

テレビ広報

ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からのお知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

LINE
公式アカウント

facebook

X (旧ツイッター)

YouTube

広報すずか
スマホ版

すずかデータバンク

[2月29日現在]

2月

火災 件数 /6件、うち建物 2件(10件、増減なし)

救急 出動数 /867件 (1,867件、41件減)

交通 事故数 /426件、うち人身事故 17件(869件、48件減)
死者数 /0人(1人、1人増)
傷者数 /27人(61人、3人増)

() 内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

人口・世帯数 人口 /195,484人(22人減)
男性 /97,729人(16人増)
女性 /97,755人(38人減)
世帯数 /89,265世帯 (106世帯増)

事故数などは暫定数です。

() 内の数字は前月との比較です。

広報すずか
令和6年(2024年)3月20日号

■発行/鈴鹿市
〒513-8701
鈴鹿市神戸一丁目18番18号
☎ 059-382-1100 (代表)
🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

■編集/政策経営部情報政策課
☎ 059-382-9036 📠 059-382-2219
✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

■印刷・制作/指定就労継続支援事業所
八野就労支援センター印刷係
☎ 059-375-4381 📠 059-340-8810